,	1:11
•	朝
	10.4
	H
	1-4
	1 .
	7
	/
•	33/
	-
	7
	14-
	法
	1-1
	33%
	-6-
	-
	1
	-
	-
	\sim
	-
	-
	Hill
•	会則
	14.0

的所称 業

第

Ŧi.

条

会

員

第

四

条

事

第第第

三二一

条条条

目事名

務

第 第

七 六

条 条

役

員

(会員

0

特典)

第

八

条

(役員

0

任

務

朝 日 大学法学会会員

〇 粟 〇高 ◎杉 岡 中 高 佐 齋 大 大 植 今 森 梨 島 器 野 塚 木 井 津 印は会長、 村 藤 藤 八 明 文 正 千 康 IE. 錥 四 彦 秋 博 子 哲 潔 博 郎 輝 修 良 春 ○印はその 平 籾 宮 Ξ 坂 Ш H H 他 果 勇 の役員 錚 麻 吾 理 清 人

和六十一 三年七月六日より、

これを施行する

則 (会則の改正) 本会前は、 昭

第十三条

第十

条 条条

(経

費 費期

十二条

事

業

年

度

第第

十九

会役

員

0)

任

THE ASAHI LAW REVIEW

Note

Constitutions of the World (1)——————————Koki SAITO (77)

published by

Asahi University Law Association Gifu, Japan

THE ASAHI LAW REVIEW

Note

Constitutions of the World (1)——————————Koki SAITO (77)

published by

Asahi University Law Association Gifu, Japan